$N_{0.}19 - 10$

2019 (令和元) 年 8 月 7 日

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509 ホームページアドレス [http://www.zenhokyo.gr.jp]

一今号の目次一

◆熱中症予防の普及啓発・注意喚起(厚生労働省)

令和元年7月12日、厚生労働省は都道府県等に対し、事務連絡「熱中症予防の普及啓発・ 注意喚起について」を発出しました。

これは、気温の高い日が続くこれから時期に備え、国民一人ひとり対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等の対策を講じるよう、都道府県等に求めているものです。

体温の調節能力がまだ十分に発達していない乳幼児は、特に熱中症への注意が必要です。 保育所・認定こども園等における熱中症対策はもちろん、保護者に対して、自宅等での熱 中症について注意するように喚起しましょう。

詳細は、別添の資料1・2をご参照ください。

◆2019(令和元)年度 教育・保育施設長専門講座 プログラム(3)申込受付中

全国保育協議会では、教育・保育施設長専門講座プログラム(3)の受講申込を引き続き受け付けております。

詳細は、全国保育協議会ホームページに掲載の受講案内をご参照ください(ホームページ内からお申込みいただけます)。

■全国保育協議会ホームページ「研修・大会等案内」

http://www.zenhokyo.gr.jp/kensyu/kensyu.htm

2019 (令和元) 年度 教育・保育施設長専門講座プログラム (3)

1. プログラム

【第1日目〔9月1日(日)〕】

○11:00~12:30 「保育をめぐる国の動向(行政説明)」 講師:厚生労働省保育課

保育をめぐる国の動向等について、子ども・子育て支援新制度施行後の状況を踏まえ、 その内容と現場における対応などを学ぶ。

○13:30~16:50 「経営課題としての人材確保・育成」

講師:宮崎 民雄 氏 (㈱ナレッジ・マネジメント・ケア研究所)

教育・保育施設等が、保育の質を向上させ、子ども・保護者や地域のニーズに応えていくためには、保育士等職員の確保及び資質向上とそれを支える仕組みづくりが必要である。OJTの実践方法、スーパービジョン、コーチングの技術についての理解をすすめ、経営者および管理者として、職員の確保・定着のための魅力ある職場づくりと、職場において職員のやる気をひきだし、成長を実感できる体制づくりについて考える。

【第2日目〔9月2日(月)〕】

○9:00~14:40 「保育事業経営・マネジメントの戦略

(事業計画・戦略、課題、マーケティング、危機管理)|

講師:関川 芳孝 氏(大阪府立大学)

保育をとりまく経営環境が大きく変化している。経営者および管理者は、外部環境の変化を分析し、経営理念や使命にもとづいた保育事業の運営や、保育士等職員に対して明確なビジョンを掲げて運営する必要がある。事業戦略の構築では、地域の多様な保育ニーズを把握・分析し、地域住民から信頼され、利用者から選ばれる保育事業をめざすため、マーケティングの手法に学ぶ必要がある。保育事業を存続・発展させる戦略づくりのための、経営者および管理者の役割について考察する。

○15:00~18:20 「教育・保育施設における災害対応」

講師:関川 芳孝 氏(大阪府立大学 教授)

近年、地震や台風等の災害が多く発生し、保育所・認定こども園等の被害が報告されている。子どもや保護者、保育者の命を守るために、教育・保育施設長としてどのよう

な備えが必要か、また、災害時にどのような対応を取るべきか、ゲストスピーカーを招いて考える。

【第3日目〔9月3日(火)〕】

○9:00~12:20 「業務改善と福祉サービス第三者評価」

講師:大方 美香 氏(大阪保育総合大学 学長)

保育の「質」をどのように考えるか。信頼される園とは。教育・保育施設等が保育の質を向上し、保護者や地域から信頼される園となるために何をすべきか。

本講では、業務改善の視点をもって、質の向上をめざすことを考えるとともに、保育の質をはかる指標としての福祉サービス第三者評価について理解を深める。

また、園での取り組み(自己評価の重要性等)について、施設長が職員とともに業務改善をめざす方向性を考える。

- 2. 期日 令和元年9月1日(日)~3日(火)
- 3. 会場 タイム 24 ビル(ゆりかもめ テレコムセンター駅下車 徒歩 2 分りんかい線 東京テレポート駅下車 徒歩約 18 分)
- 4. 対象 (1) 保育士資格または社会福祉主事任用資格を有し、現在、保育所長または 保育所長に準ずる職にある方
 - (2) 保育士資格または幼稚園教諭免許状を有し、現在、認定こども園園長または園長に準ずる職にある方
 - (3) 上記に準ずるとみなされる方
- 5. 参加費 会員 35,000 円 会員でない方 40,000 円 (昼食・宿泊費は含みません)

※プログラム(1)の受講申込も継続して受け付けております。

◆2019(令和元)年度「植山つる児童福祉研究奨励基金」研究助成を募集中 ~受付期間を 8 月 23 日まで延長!(全国社会福祉協議会)

全国社会福祉協議会では、2019年度の「植山つる児童福祉研究奨励基金」研究助成を引き続き募集しています。

本研究助成は、児童福祉の実践処遇に情熱をもやし、自らの技術と専門性を高めるために積極的に研究に励む保育士等の職員の研究活動を奨励するため、研究費の一部を助成するものです。

【本研究助成の成り立ち】

この研究助成は、故 植山つる氏(元淑徳大学名誉教授)からのご寄付により、保育者の専門性を高めるための研究活動を奨励することを主旨として、昭和53年度に「植山研究奨励基金」として発足したものです。

平成元年度からは、児童福祉施設に働く保育士ならびに指導員等職員に対象を拡大し、「植山つる児童福祉研究奨励基金」と名称を改め、広く研究活動の奨励を図っています。

【助成金額/対象】

	助成金額	対象 (研究期間は 1 年間とする)
研究 A	20 万円以内	・ 児童福祉法第7条に定める児童福祉施設に働く職員 (個人・施設・グループ・団体)・ 児童福祉に関する自主研究
研究 B	100 万円以内	 児童福祉法第7条に定める児童福祉施設に働く職員 (施設・グループ・団体) 児童福祉に関する自主研究であり、すでに基礎的な 研究を終了し、さらに成果を発展させるための共同 研究であること。ただし、学識者の協力を条件とす る。 ※ 個人を除く。また、今年度内に、同じ研究テーマで、 他の研究助成の対象となっている場合も除く。

※本助成事業の趣旨により、児童福祉施設に働く「職員」が助成対象のため、施設長は申請者となれません。

【申込締切】

2019年8月23日(金)必着 ※受付期間を延長いたしております。

その他の詳細につきましては、下記ホームページに掲載の募集要項および申請書をご確認ください。

■全国社会福祉協議会ホームページ

2019 年度「植山つる児童福祉研究奨励基金」募集情報

https://www.shakyo.or.jp/guide/shikin/sponsor/20190315_tsuru.html